

# 沼津市立少年自然の家跡 施設等運営事業

沼津市は昭和48年より公園内で少年自然の家を運営してきたが、近年、利用者が減少する中、事業見直しのためサウンディングを実施し、一定数の事業者から関心が寄せられた。

本事業は、都市公園法第5条に基づく公園施設設置許可及び管理許可によるものであり、既存の施設を改修するとともに新たに宿泊施設を設置して運営している。委託等に比べ、事業内容の自由度が高く、運営事業者自らのアイデアやノウハウを活かした事業が実現した。

「泊まれる公園」というコンセプトの下、家族や若者向けの宿泊施設としてリニューアルされ、県外から多くの方が来園する施設として生まれ変わった。特に、森の中に設置した吊型テントの人気があり、高い稼働率となっている。また、隣接する愛鷹運動公園の芝生広場を活用し、野外映画上映会や結婚式が行われるなど、これまでなかった公園の利活用が図られている。



## 事業主体

沼津市(静岡県) 人口:約19.6万人(平成27年国勢調査)

## 事業方式

公園施設設置許可及び管理許可(都市公園法)

## 事業期間

平成29年9月～令和9年8月(10年)  
(一度に限り10年の延長を更新)

## 契約金額

使用料:年に200円/㎡を下限

## 施設概要

宿泊施設(公園内に設置)

## 事業者

設計企業

## 事業経緯

平成27年12月 対話型調査  
平成28年6月 募集要項等の公表  
平成28年9月 優先交渉権者の選定  
平成28年10月 事業契約等の締結  
平成29年9月 開業

